

議案第26号

葛飾区自転車駐車場及び自転車置場条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成27年 2月17日

提出者 葛飾区長 青 木 克 徳

(提案理由)

金町西自転車置場及び青砥高架下自転車置場を廃止し、青戸高架下第一自転車駐車場を拡張するほか、規定の整備をする必要があるので、本案を提出いたします。

葛飾区自転車駐車場及び自転車置場条例の一部を改正する条例

葛飾区自転車駐車場及び自転車置場条例（昭和57年葛飾区条例第14号）の一部を次のように改正する。

第2条の2中「区長は」を「葛飾区長（以下「区長」という。）は」に改める。

別表(1)の部葛飾区青戸高架下第一自転車駐車場の項中「〃 立石六丁目39番8号先」を

「〃 立石六丁目35番10号先

〃 立石六丁目39番8号先」に改め、同表(2)の部中

葛飾区金町西自転車置場	東京都葛飾区東金町一丁目1番1号先
〃 新小岩西自転車置場	〃 新小岩一丁目5番6号先

」を

「

葛飾区新小岩西自転車置場	東京都葛飾区新小岩一丁目5番6号先
--------------	-------------------

」に改め、

同部葛飾区青砥高架下自転車置場の項を削る。

付 則

この条例は、葛飾区規則で定める日から施行する。